

尼崎市情報公開及び個人情報保護制度 の運用状況（平成24年度実績）

1 情報公開制度

(1) 開示請求件数及び処理状況

平成24年度の公文書開示請求の件数は合計398件で、前年度の628件より230件減少した。また、請求人数は前年度の172人から147人へと25人減少した。

なお、下表中「その他」の欄に掲げているものは、請求受付後取り下げられたものである。また、不開示として処理された25件のうち11件は文書不存在のためである。

年 度	区 分	請求件数	処 理 状 況			
			開 示	部分開示	不開示	その他
平成元～21 年度	開示請求	2,970	1,173	1,405	280	112
	閲覧申出	110	55	32	13	10
	計	3,080	1,228	1,437	293	122
平成22年度	開示請求	383	126	230	20	7
	閲覧申出	-	-	-	-	-
	計	383	126	230	20	7
平成23年度	開示請求	628	225	327	63	13
	閲覧申出	-	-	-	-	-
	計	628	225	327	63	13
平成24年度	開示請求	398	151	195	25	27
	閲覧申出	-	-	-	-	-
	計	398	151	195	25	27
計	開示請求	4,379	1,675	2,157	388	159
	閲覧申出	110	55	32	13	10
	計	4,489	1,730	2,189	401	169

(2) 請求人数

年 度	平成 2 4 年度	平成 2 3 年度
請求人数	1 4 7	1 7 2

(3) 実施機関別件数

公文書開示請求の実施機関別件数は次ページの表のとおりである。

平成 2 4 年度の状況は、全体件数が前年度と比較して 2 3 0 件減少した。まず、市長に対する請求は、前年度から 1 5 3 件減少して 3 3 3 件だった。

平成 2 4 年度は大規模な組織変更があり、局室別の単純比較はできない。便宜上、市民協働局の前年度件数は協働推進局及び環境市民局の数の合計とし、経済環境局の前年度数字は産業経済局の数とした。また、秘書室及び資産統括局が新設されている。

その他の実施機関では、指定管理者（1 件増加）が増加したほかは、議会（2 件減少）、消防長（1 件減少）、水道事業管理者（1 0 件減少）、自動車運送事業管理者（7 件減少）、教育委員会（3 1 件減少）、選挙管理委員会（7 件減少）、監査委員（6 件減少）、公平委員会（5 件減少）、農業委員会（5 件減少）、固定資産評価委員会（4 件減少）が減少した。

区 分	請 求	区 分	請 求
議 会	9 (11)	消防長	1 4 (15)
市 長	3 3 3 (486)	水道事業管理者	7 (17)
会計管理室	4 (1)	自動車運送事業管理者	5 (12)
秘 書 室	0 (0)	教育委員会	2 3 (54)
企画財政局	1 (31)	選挙管理委員会	0 (7)
総 務 局	1 4 (51)	監査委員	1 (7)
資産統括局	4 2 (0)	公平委員会	1 (6)
市民協働局	3 4 (73)	農業委員会	2 (7)
健康福祉局	1 0 0 (164)	固定資産評価審査委員会	0 (4)
こども青少年局	9 (22)	指定管理者	3 (2)
経済環境局	2 3 (20)	尼崎市土地開発公社	0 (0)
都市整備局	1 0 6 (124)	小 計	5 6 (131)
小 計	3 4 2 (497)	合 計	3 9 8 (628)

()内は前年度件数

2 個人情報保護制度

(1) 保有個人情報開示請求件数及び処理状況

平成24年度は84件の開示請求があったが、前年度の61件から23件増加した。内訳は、開示が33件、部分開示が33件、不開示が12件であった。また、請求人数は前年度の57人から67人へと10人増加した。

その他の6件は、請求取り下げである。

年 度	請求件数	処 理 状 況			
		開 示	部分開示	不開示	その他
平成元～21年度	513	254	131	103	25
平成22年度	46	32	11	0	3
平成23年度	61	29	22	5	5
平成24年度	84	33	33	12	6
計	704	348	197	120	39

(2) 請求人数

平成23年度 57人

平成24年度 67人

(3) 実施機関別件数

保有個人情報開示請求の実施機関別件数は次ページ表のとおりである。

まず、市長に対する請求は、前年度から21件増加して74件だった。

平成24年度は大規模な組織変更があり、局室別の単純比較はできない。便宜上、市民協働局の前年度件数は協働推進局及び環境市民局の数の合計とし、経済環境局の前年度数字は産業経済局の数とした。また、秘書室及び資産統括局が新設されている。

また、その他の実施機関では、教育委員会（1件増加）、指定管理者（1件増加）、尼崎市土地開発公社（1件増加）が増加し、消防長（1件減少）が減少、水道事業管理者は前年度同数であった。

区 分	請 求	区 分	請 求
議 会	0 (0)	消防長	4 (5)
市 長	7 4 (53)	水道事業管理者	1 (1)
会計管理室	0 (0)	自動車運送事業管理者	0 (0)
秘 書 室	0 (0)	教育委員会	3 (2)
企画財政局	0 (4)	選挙管理委員会	0 (0)
総 務 局	2 (2)	監査委員	0 (0)
資産統括局	4 (0)	公平委員会	0 (0)
市民協働局	2 8 (27)	農業委員会	0 (0)
健康福祉局	2 5 (17)	固定資産評価審査委員会	0 (0)
こども青少年局	4 (1)	指定管理者	1 (0)
経済環境局	1 (0)	尼崎市土地開発公社	1 (0)
都市整備局	1 0 (2)	小 計	1 0 (8)
小 計	7 4 (53)	合 計	8 4 (61)

()内は前年度件数

(4) 保有個人情報訂正、利用停止請求件数及び処理状況

平成24年度の保有個人情報訂正、利用停止請求については0件であった。

(5) 目的外利用状況

平成24年度の目的外利用状況は58件となっている。目的外利用の基準別では、尼崎市個人情報保護条例第8条に掲げた基準のうち、「実施機関がその所掌事務の遂行に必要な限度で保有個人情報を利用する場合であって、当該保有個人情報を利用することについて相当な理由があると認められるとき」が多かった。

年 度	総 数	目 的 外 利 用 の 基 準			
		法 令	本人同意	事務事業	審査委員会
平成24年度	58	17	6	35	0

(6) 外部提供状況

平成24年度の外部提供状況は102件となっており、外部提供の基準別では、尼崎市個人情報保護条例第8条に掲げた基準のうち、「他の実施機関等に保有個人情報を提供する場合において、当該保有個人情報の提供を受ける者が、法令等の定める事務又は事業の遂行に必要な限度で提供に係る個人情報を利用し、かつ、当該個人情報を利用することについて相当な理由があると認められるとき」という場合が多かった。

年 度	総 数	外 部 提 供 の 基 準					
		法 令	本人同意	事務事業	統 計	本人利益	審査委員会
平成24年度	102	40	6	51	2	3	0

(7) 個人情報利用業務の届出状況

平成24年度の尼崎市個人情報保護条例第10条に基づく個人情報利用業務の届出は下記のとおりであった。

総 数	開 始	変 更	廃 止
33	3	24	6

3 異議申立て及び諮問・答申の状況

実施機関の開示決定に対する平成24年度の異議申立て件数は5件であった。そのうち1件は一旦取り下げられたのち再度異議申立てがあったものである。尼崎市情報公開・個人情報保護審査委員会への諮問件数は6件で、同審査委員会による実施機関への答申は3件（答申第20号、第19・21号、第22号）行われた。このうち答申第20号は、「津波等一時避難場所設置拡大に係る個人情報の外部提供について」の諮問に対する答申で、そのほかは異議申立ての諮問に対する答申である。

なお、平成25年3月31日現在、審議中のものは4件（諮問第23号・第24号・第25号・第26号）、未審議は3件（諮問第27号・第28号・第29号）、実施機関からの諮問が未提出なものが1件である。

年 度	異議申立て		諮 問 ・ 答 申					
	申 立 件 数	却下等の件数	諮 問 件 数	諮問の 取下げ	答 申 件 数			
					認 容	一 部	棄 却	計
平成元～21年度	76	6	69	4	7	21	35	63
平成22年度	7	0	9	0	0	2	1	3
平成23年度	10	0	6	0	0	2	0	2
平成24年度	5	0	6	0	0	1	2	3
計	98	6	90	4	7	26	38	71

「却下等の件数」には、実施機関限りで棄却した2件（平成5年度及び18年度）を含む。

「平成元～21年度の諮問件数」69件には、異議申立てによらない「オンライン結合による提供の制限の例外について」（平成18年度）の1件を含む。

同様に「平成23年度の諮問件数」6件には、異議申立てによらない「津波等一時避難場所設置拡大に係る個人情報の外部提供について」の1件を含む。